

令和3年度

**瀬戸内町職員採用候補者試験要項  
(2次募集)**

鹿児島県瀬戸内町

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

**瀬戸内町役場 総務課 人事行政係**

TEL (0997) 72-1111 (内線117)

令和3年度瀬戸内町職員採用候補者試験（2次募集）を次のとおり実施します。

## 1. 試験区分

### (1) 採用職種，人員及び受験資格

区分	職種	採用 予定	受験資格	年齢
消防職	消防士	1名	都道府県公安委員会が交付する普通免許以上の自動車運転免許証を所有（令和4年3月31日までに取得できる者を含む）し，平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で心身ともに健全な者	30歳 まで
	救急救命士		昭和61年4月2日以後生まれた者で，救急救命士の資格を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者	35歳 まで

※各資格の取得見込みの者で，令和4年4月1日時点において資格の取得が無い者は採用取り消しになる場合があります。

(2) 受験申込は，上表の一試験区分，一職種に限ります。また，申込書の受理後における職種の変更は認めません。

(3) 次のいずれかに該当する者は，受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁固以上の刑に処せられ，その執行を終わるまでの者又その執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

## 2. 受験手続き及び受付期間

### (1) 試験申込書の請求先

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場総務課人事行政係

TEL (0997) 72-1111 (内線117)

◎ 郵便で請求する場合は，封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し，120円切手を貼った宛先明記の角形2号封筒（240×332mm）を必ず同封して請求先へ送付して下さい。

### (2) 申込先及び申込方法

試験申込書及び個人調書に必要な事項を記入し，受験票と84円切手を貼った宛先明記の長形3号封筒（120×235mm）と一緒に瀬戸内町役場総務課人事行政係へ提出の上，受験票の交付を受けて下さい。

◎ 郵送で申し込むときも，84円切手を貼った宛先明記の長形3号封筒（120×235mm）を必ず同封して「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便にして下さい。

◎ 受験票が12月6日(月)までに到着しないときは、役場へ照会して下さい。

(3) 受付期間

令和3年11月8日(月)～令和3年11月26日(金)

(月曜～金曜日の8時30分～17時15分)

◎ 郵送の場合は、11月26日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票について

受験票は、試験申込書と同じ写真を貼り、受付に提示して下さい。

(5) 「試験区分」欄、「職種」欄の記載方法

試験申込書及び受験票の「試験区分」欄は、「消防職」と記入し、「職種」欄は「消防士」又は「救急救命士」と記入すること。

※ 申込書は「記入上の注意」をよく読んで作成して下さい。

### 3. 試験の日時及び試験場

試験の区分	日時	試験地	試験場
試験 (2次募集)	令和3年12月12日(日) 午前9時開始 *受付時間 8時00分 から8時40分まで	瀬戸内町	役場4階委員会室

### 4. 試験方法及び内容

(1) 試験

教養試験・作文試験・面接を行います。

ア 教養試験は高等学校卒業程度で、公務員としての必要な知識(社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題)についての試験です。

出題数 40問 2時間 [マークシート方式]

イ 作文試験は主として表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による筆記試験です。

1,500字以内 60分 [課題は当日発表]

ウ 口述試験は主として人物性行等について個別面接により行います。

(2) 身上調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否、その他について調査します。

### 5. 合格見込者数

試験の区分	合格見込者数
試験 (2次募集)	1名

## 6. 合格発表（予定）

### (1) 試験（2次募集）合格発表

令和4年1月初旬に役場掲示板及びホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者には文書で通知します。

## 7. 試験結果の開示

採用試験の結果については、瀬戸内町個人情報保護条例第26条第1項の規定により口頭で開示を申し出ることができます。

試験	開示申出ができる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験 (2次募集)	試験（2次募集） 不合格者	教養試験の得点、本町平均点、 全国平均点	試験合格発表日 から起算して1 か月間	瀬戸内町役場 総務課

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理人は認めません）が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参し、瀬戸内町役場総務課へ直接お越しください。（開示受付は、開示期間内の午前8時30分から（合格発表当日は午前11時から）午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、及び祝日は受け付けておりません。）  
なお、電話、はがき等による申し出は開示できません。

## 8. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に最高得点順に搭載され、必要に応じて採用者を決定します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

## 9. 給与

給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和3年度の高等学校卒業資格者の初任給（150,600円）、大学卒業等（171,700円）が基準となっており、職務経験等のある人の場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

## 10. その他

採用試験に関する問合せ先

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場総務課人事行政係

TEL (0997) 72-1111 (内線117)